

住民基本台帳ネットワークシステムの不具合による 個人番号通知カード発行の遅延について

令和元年12月3日から住民基本台帳ネットワークシステムに不具合が生じ、新たに個人番号を付番された方の通知カードが未送付となる事象が判明しました。

このような事態が生じ、ご迷惑をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

- 経緯** 1月16日（木）、市民課へ「12月に出生届けをした子どもの、マイナンバーが届かない。」との問い合わせがあり、住基ネットワークシステムを確認したところ、12月3日から新たに付番された方の通知カード発送データがJ-LIS（国の機関）へ送信できていないことが判明した。
- 原因** 11月30日（土）に住基ネットワークシステムの機器を更改した。その後、不具合が発生しているため、委託業者が原因を調査したところ、データ通信時における不具合であることが判明した。1月17日にシステムを修正し、未送信のデータについて送信を完了した。
- 対象件数** 出生66人、国外転入20人、再交付49人 計135人（12月3日から1月17日まで分）
- 今後の対応** 対象となった135人へは、遅延のお詫びと対処方法についての文書を送付した。

問い合わせ先 三木市市民生活部市民課市民係
電話 0794-82-2000（内線 2373）